

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000705 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	UDS株式会社
	代表者	代表取締役社長 中原 典人
	所在地	東京都 渋谷区 代々木2丁目28番7号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業工事監理業務委託である。当該業者は、令和6年発注の「南相馬市地域子育て支援拠点施設基本設計・実施設計業務委託」の受注者であり、当該施設全体の構造や工事内容（建築主体、電気設備、機械設備）を熟知している唯一の業者であることから随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 こども未来部こども家庭課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000709 横川ダム電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝 地内
	種類	業務委託
概要	横川ダム監視局 1箇所、横川ダム警報局 5箇所、横川ダム観測局 3箇所、横川ダム観測警報局 3箇所、横川ダム直流電源装置 1基、気象観測装置 1基、埋設計器 1基、地震計 2基、ブラムライン 1基、水位計 2基	
相 手 方	名称	株式会社有電社 東北支店
	代表者	支店長 須貝 啓一
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区二日町18番25号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本業務は、横川ダムの電気設備保守点検業務であり、(株)有電社が開発施工したもので、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため、他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約としたい。	
工事等担当課名 [ 農林水産部農林整備課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

# 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000712 高の倉ダム電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉 地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社カナデンエンジニアリング 東北支店
	代表者	取締役支店長 山口 英樹
	所在地	宮城県 仙台市青葉区 上杉一丁目17番7号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、高の倉ダムの電気設備保守点検業務であり、(株)カナデンエンジニアリングが施工したもので、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため、他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林水産部農林整備課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000748 減圧弁保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区本陣前二丁目地内外
	種類	業務委託
概要		減圧弁保守点検業務 一式 内部点検及び調整 N=4基 外部点検及び調整 N=12基
相 手 方	名称	株式会社森田鉄工所 東京営業支店
	代表者	支店長 高品 祥一
	所在地	東京都 千代田区 岩本町1丁目8番15号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】  既存の機械(減圧弁)は、当該業者の製品であり、保守点検の実施にあたっては、独自の技術力が必要となるため、ほかの業者での実施が困難なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により随意契約とするもの。
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000785 緊急浚渫推進事業浚渫（普通河川西ノ沢川外）業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区上栢窪地内外
	種類	業務委託
	概要	浚渫（河川） 西ノ沢川 一式 荒戸沢川 一式 小沢川 一式 上江川 一式
相 手 方	名称	南相馬市復興事業協同組合
	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  当該業務は、市内の準用・普通河川内の堆積土砂及び繁茂樹木の撤去を行う業務である。今回、業務を実施する4河川は市内各区に点在し、各河川において地元調整、仮設、土砂浚渫、運搬、残土処理など、一連の作業を渇水期である冬期に作業を行うことから、気象状況を踏まえながら短期間で作業を行う必要がある。 当該業者は、数多くの市内業者で構成されており、作業員や重機の確保が出来ること、また現場の状況、気象状況などの変化にも即時対応出来ることなど、本業務を遂行出来るのは当該業者のみであるため、随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

# 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000790 農業用施設緊急浚渫業務委託
	履行場所	南相馬市原町区小木迫字五斗蒔地内外
	種類	業務委託
概 要	浚渫 4ヵ所	
	掘削 (二ツ池) V=8000m3 掘削 (花輪ため池) V=4200m3 掘削 (滝沢第二ため池) V= 990m3 掘削 (南袖木用水路) V= 370m3	
相 手 方	名称	南相馬市復興事業協同組合
	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	<p>当該業務は、市内の農業用ため池、農業用排水路の堆積土砂及び繁茂樹木の撤去を行う業務である。今回、業務を実施する箇所は市内各区に点在しており、地元調整、仮設、土砂浚渫、運搬、残土処理など、一連の作業について、農業用水を使用しない渇水期に気象状況を踏まえながら短期間で作業を行う必要がある。当該業者は、数多くの市内業者で構成されており、作業員や重機の確保が出来ること、また各現場の状況、気象状況などの変化にも即時対応出来ることなど、本業務を遂行出来るのは当該業者のみであるため、随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 農林水産部農林整備課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000794 (仮称) 原町学校給食センター建設基本設計及び実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛来字石橋地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	設計業務 給食センター棟 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積≒1,707㎡ 食育交流棟 木造 平屋建て 床面積≒300㎡ 電気設備、機械設備、厨房設備機器、外構 含む
相 手 方	名称	株式会社関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 木皿 泉
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目1番8号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  当該業者は本業務の前段の（仮称）南相馬市新学校給食センター建設基本設計業務委託をプロポーザル方式により選定され、受託した業者である。当該事業者は、建設基本設計の内容を知悉していることから建設面積等の内容変更を伴う基本設計の見直しを迅速に実施可能であり、見直した基本設計の趣旨を踏まえ的確かつ迅速な実施設計業務を履行できるのは当該業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局教育総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。